

第3回八戸市公共下水道基本構想検討委員会

会 議 録

月 日 令和3年2月1日(月)

時 間 午後2時00分から午後3時00分まで

場 所 東部終末処理場3階 研修会議室

出席委員（9名）

福 士 憲 一

奈 良 卓

矢 口 淳 一

大久保 幸 彦

松 川 博

前 田 洋 子

柳 谷 強

石 橋 純 二

葛 西 浩 子

事務局出席者

環境部長

石 上 勝 典

環境部次長兼下水道業務課長

佐々木 正 幸

下水道建設課長

佐々木 秀 樹

下水道業務課参事

（水洗化普及グループリーダー事務取扱）

小 泉 隆 浩

下水道建設課参事

（計画調査グループリーダー事務取扱）

田 邊 肇

下水道建設課 主幹

山 道 健 一

下水道建設課 主幹

田 口 将 凡

下水道建設課 技師

高 淵 慎 也

第3回八戸市公共下水道基本構想検討委員会

令和3年2月1日(月)14:00～15:00
東部終末処理場3階 研修会議室

司会

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから「第3回 八戸市公共下水道基本構想検討委員会」を開催いたします。

本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきます。

また、ご不便をおかけしますが、マスクの着用や手や指の消毒など、新型コロナウイルスの感染拡大予防へご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

はじめに事務局より報告事項がございます。

本日は、委員9名中9名が出席しておりますので、「八戸市公共下水道基本構想検討委員会 規則」第5条第2項の規定により、会議が成立することを、ご報告いたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第、委員名簿、席表、報告案件1、報告案件2、報告案件3、そして審議案件、説明資料となっております。

過不足等ございましたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、委員長に議事の進行をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○委員長

それでは、本日の議事に早速入ります。

まず、報告案件1の「基本構想(素案)の修正について」ということで、事務局の説明をお願いします。

○事務局

それでは、報告案件1「基本構想(素案)の修正」についてご説明いたします。お手元の報告案件1をご覧ください。

1、資料の修正について、(1)修正理由は、検討対象区域の計画人口について誤った数値を使用していたためです。

(2)修正箇所は、第2回検討委員会資料の7ページ 2.1 早期概成に向けた整備手法の検討として、市街化調整区域について比較を行ったページです。次ページをお開きください。修正した箇所には、修正前を上段に赤文字、修正後を下段に黒文字の2段書きにしております。表の中では左上の計画人口、世帯数、その下にある整備内容の整備する施設では、公共下水道の管きょ延長、マンホールポンプの個数、合併浄化槽の設置数、次に、事業費では整備する施設の数量の修正により事業費を修正しております。次の維持費は世帯数の修正により全世帯の50年間での費用を修正しました。また、評価の経済性の評価では事業費を修正した結果、公共下水道が合併浄化槽より安価となったため評価を修正しております。

総合評価としては、事業費の修正により経済性の評価は変わりますが、公共下水道による整備に相当の期間を要することから、合併処理浄化槽_個人設置型が優れているという評価は変更しておりません。

前のページにお戻りください。パブリックコメントの資料の修正、期間の延長についてはホームページの公表資料を修正し、1月14日までとされていた募集期間を1月24日まで10日間延長しました。以上です。

○委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、皆様の方からご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今の修正について了承します。

それでは、次の報告案件の2「第2回委員会の質問に対する回答について」事務局の方

から説明をお願いします。

○事務局

それでは、報告案件2「第2回委員会に対する回答」についてご説明いたします。お手元の報告案件2をご覧ください。

第2回委員会では、委員の皆様から質問やご意見をいただきましたが、委員会の中では回答できなかった質問について回答させていただきたいと思います。

このページに付いている、1つ目の「田面木、沢里・糠塚地区の現在の人口」と2つ目に付いている「污水处理施設の利用状況」については合わせて説明させていただきます。

次のページをお開きください。

この表は毎年度の普及率の算出などのために集計している計画区域内の人口と合併処理浄化槽の設置申請の台帳を用いて地区ごとの污水施設の整備状況を表にしたものです。この表の左端が八戸市全体の状況を表しております。縦軸で人口の割合を表しております。市全体の右側には市全体を馬淵川と新井田川で3つに分けた区域の状況を表しております。地区の分け方については、次のページをお開きください。馬淵川の西側、河原木や尻内町などを西部地区、緑色の線で描いてある馬淵川と新井田川には含まれた区域を中部地区、新井田川の東側、鮫町や新井田などを東部地区としております。前のページにお戻りください。

市全体の令和2年3月31日現在の人口が226,500人で、市街化区域に約84%の190,100人、市街化調整区域には36,400人います。この下に、基本構想による污水处理施設別の人口を表しております。上から、オレンジ系で表示しているのが合併処理浄化槽区域の人口で濃いオレンジが既に設置をしている方の人口、薄いオレンジがまだ設置をしていない方の人口となっております。次に緑色が農業集落排水施設区域、青色系が公共下水道の整備区域の人口を表しております。

公共下水道整備区域も色を分けて表示しております。下から濃い青色が整備済みの区域の人口、水玉模様を付した薄い青色が事業計画区域内の未整備区域の人口、水色に着色し

赤い太枠で囲みがあるのが、今回の検討区域となる人口を示しています。

汚水処理施設別の人口では公共下水道が全体の 91.5%、207,200 人で、そのうち今回の整備手法の検討区域は約 11%の 24,900 人が住んでおります。市全体の右側の 3 つに分けた区域は、更に市街化区域と市街化調整区域について人口の割合を表しておりますが、横軸で人口のボリュームを表しております。中部地区が人口や市街化区域の人口、公共下水道の整備済みの人口が多いことがわかります。

次の次のページをお開きください。

今回、選定を行った 3 地区の人口や汚水処理施設の利用状況を表したグラフになっております。オレンジ色が合併処理浄化槽を利用している人口、水色が単独浄化槽や汲み取り等を利用している人口です。両施設を合わせた人口が地区の人口となっており、田面木地区は 4,081 人、沢里・糠塚地区が 4,431 人、市街化調整区域が 16,397 人です。また、グラフ横に割合を記しておりますが、3 地区とも合併浄化槽の利用率が 25%から 34%強と、あまり普及が進んでいない地区となっております。

次のページをお開きください。

以降 3 ページについては、第 2 回検討委員会において、委員の皆様からの質問や事務局からの回答等の要旨を一覧にしたものです。会議録にも掲載されておりますので説明は割愛させていただきます。以上となります。

○委員長

はい、どうもありがとうございます。

今、事務局から説明があった件は、これは、前回の検討委員会で未回答になっていた質問に対する報告です。

したがって、基本構想（案）そのものに関する事、これは、本日の審議案件となっておりますので、議論はその場で行うということとしまして、この報告そのものに対して質問等があれば伺います。いかがでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

2 ページ目の汚水処理施設整備状況の単位なんですけど、千人ではなくて百人の間違いではないですか。

○事務局

この千人という単位は整数の部分に係るので、2 2 万 6 千人で 5 百人が後ろになります。

○委員長

整数 1 の位が千人ということによろしいですね。他はご質問等いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

この 2 ページ目の人口と 4 ページ目の人口は、現在の人口ということによろしいでしょうか。先ほど説明があった、検討対象の 24,900 人が、今までの説明のどこを足し算するとここになるのかよくわかりません。8,500 人は何となく、糠塚、田面木の合計みたいなんですけど、検討対象の 24,900 人というのがどこに該当するのでしょうか。

○事務局

2 枚目と 4 枚目をちょっと見ていただきたかったんですけども、4 枚目の方ですね、田面木地区の 4,081 人と、沢里・糠塚地区の合計が中部地区にいる 8,500 人になります。市

街化調整区域の 16,397 人というのが、西部地区、中部地区、東部地区の調整区域のところにそれぞれついている、3,900 人、5,500 人、7,000 人の合計になります。

○委員

それが現在の人口ということですね。

○事務局

はい。

○委員

それが、先ほど訂正のあった、市街化調整区域だと 16,000 人が、令和 17 年には、12,846 人になるという想定だということなんですね。

○事務局

はい。前回の比較表でついでる人口が令和 17 年度を想定した人口になっておりますので、この 16,000 人がその数字になると見込んでおります。

○委員

そういうことですよ。

○事務局

はい。

○委員

田面木、沢里、糠塚もこの数字ではなくて、3 千いくらまで下がるということですよ。

○事務局

そうですね。

○委員

わかりました。

○委員長

他はいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告は後ほど審議案件の時に、データとして考えて検討することになります。

特になければよろしいでしょうか。それでは、次に報告案件の3ですが、「意見募集の結果について」、説明をお願いします。

○事務局

それでは、報告案件3「意見募集の結果」についてご説明いたします。お手元の報告案件3をご覧ください。

パブリックコメントの結果については、基本構想(素案)に対する意見を令和2年12月14日から令和3年1月24日まで実施いたしましたが、意見の提出はありませんでした。また、パブリックコメントの周知方法は資料下の方に参考として記載していますが、市庁舎や市内の公民館、サービスセンターに設置したほか、ホームページにも掲載しておりました。

次に、市民説明会の結果については、基本構想(素案)に対する市民説明会を令和2年12月21日に昼、夜2回実施いたしましたが、参加者はありませんでした。以上です。

○委員長

はい、意見募集の結果ですが、要するに意見はなかったということになります。

只今の報告について、皆様からご意見等ありましたら伺います。

よろしいですか。それでは今の報告を承ったとします。

それでは、次に審議案件に入ります。「基本構想（案）について」、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

それでは、審議案件「基本構想(案)」についてご説明いたします。右肩に審議案件と記載された基本構想(案)の本編と基本構想(案)の説明資料、少し分厚いものを使って説明いたします。基本構想(案)は本編と説明資料に分かれておりますが、最終的に市長に対して、検討委員会から提出する報告書となります。

資料の内容は、今までの2回の検討委員会資料を合わせたものとなっておりますので、重複した内容となりますが、再確認の意味でも再度説明したいと思います。

それでは、審議案件をご覧ください。構想のタイトルとして「八戸市公共下水道基本構想」と考えております。

次ページをお開きください。

ここでは基本構想見直しの背景と目的を説明しております。

背景として、八戸市公共下水道基本構想は、将来の人口減少などの社会情勢を踏まえ、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の污水处理施設をそれぞれ所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省の方針を基に、市内全域を対象として、各污水处理施設の整備並びに施設の長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担のもとで実施を計画するために策定するものである。

現行の基本構想は、平成26年1月に3省が「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定したことを受け、平成27年度に見直されたもので、20年先の人口を見据えて、令和17年度までの各污水处理施設の整備計画を定めた長期計画と、中間である10年先の令和7年度までの中期計画を定め、鋭意整備を進めており、令和元年度末で約176,000人の市民が利用しているが、污水处理人口普及率は77.6%で、全国平均の91.7%と比較して未だ低い水準となっている。

普及率の低い要因として、公共下水道の整備が進んでいないことが挙げられ、公共下水道の整備区域として計画している 5,520ha に対して約 65%の整備にとどまっており、整備完了までには相当の期間が必要になると見込まれている。

基本構想の目標達成が厳しい状況となっていることから、今回、未整備地区の抜本的な整備手法の見直しと早期概成に向けた整備計画の策定を行う。としております。

次に目的として、今回の基本構想見直しの目的と検討方針は以下のとおりとする。(1) 基本構想見直しの目的は、 汚水処理施設の早期概成に向けた計画区域の見直し、 今後の改築・更新費用増大に対応するための整備計画の見直し とします。

(2) 目的を達成するための検討方針は1つ目として、汚水処理施設について、地域ごとに、将来の人口減少、地形等の地域特性を踏まえた効率的な整備の検討、2つ目として、公共下水道整備について、概ね10年前後で概成が可能な事業量の検討、3つ目として、合併処理浄化槽普及促進策の検討としております。

2ページをお開きください。

基本構想の概要として、1つ目は、将来フレーム想定年度ですが、青森県汚水処理施設整備構想と整合を図るため、現行の基本構想と同様とすることとして、中期計画は令和7年度、長期計画は令和17年度を想定年度としております。

2つ目、将来行政人口ですが、県構想と整合を図り、現行の基本構想の設定と同様とすることとし、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した推計人口を採用し、令和7年度は209,088人、令和17年度は185,223人としております。

次に汚水処理施設整備区域ですが、公共下水道の未整備区域を対象として、区域ごとに汚水処理施設の整備手法について、整備期間、経済性、維持費、処理水質、維持管理を総合的に評価し、最適な整備手法を選定するために、検討対象となる整備手法、検討区域を決めております。

3ページをお開きください。

整備手法の検討については、各検討区域の整備手法の評価は、以下のとおりです。なお、桔梗野工業団地は、汚水処理整備が完了しているため、合併処理浄化槽個人設置型として

おります。

表3から5の各地区の評価については、第2回委員会で用いた整備手法検討の表を用いて各項目の評価から総合評価までを記載しております。

各地区の最終評価として、田面木地区については、公共下水道が概ね10年で整備可能であり、合併浄化槽と比較して、事業費は高いが、個人費用が小さく、維持管理が容易であることから、公共下水道の整備が適当。

糠塚・沢里地区については、公共下水道が概ね10年で整備が可能であり、合併浄化槽と比較して、事業費、個人費用が小さく、維持管理費用が容易であることから、公共下水道の整備が適当。

市街化調整区域については、公共下水道の整備に相当の時間を要し、汚水処理の早期概成が図れないことから、合併処理浄化槽の個人設置型の整備が適当、としております。

4ページをお開きください。

整備手法の選定については、検討の結果、汚水処理施設整備区域は、市街化区域で住居系地域の田面木、糠塚、沢里地区は公共下水道、工業専用地域の桔梗野工業団地、市街化調整区域は合併処理浄化槽の整備区域とします。この選定を踏まえて汚水処理施設整備区域を表した図として、5ページに整備区域図を示しております。

5ページをお開きください。

赤色が公共下水道整備区域、紫色が農業集落排水区域、着色されていない箇所が合併処理浄化槽の区域となります。

6ページをお開きください。

中期計画の概要については、公共下水道の整備促進を図るため、新たに整備着手する区域を追加し、目標年度である令和7年度までの整備概要を次表のとおりとし、次ページに整備区域図を示します。としております。

中期計画における整備概要としましては、公共下水道による整備は、これまでの既整備計画区域に今回選定した区域を、新たに整備に着手する区域として加えるものとなっております。全整備面積は今回の選定区域を加えて、計が4,972.2ha、ここから令和2年度まで

の整備済みの面積を減じたものが令和3年度以降の整備面積で、必要となる建設費をあわせて記載しています。令和3年度以降のうち、令和3年度から目標年度である令和7年度までに478.1haの整備をすることを中期計画における計画値とします。建設費は、投資額とした年29億円から算出した145億円としています。

7ページをお開きください。

中期計画における整備区域図です。図の中で、灰色と赤色の着色箇所が既整備計画区域で、灰色が整備済み、赤色が未整備の箇所です。緑色の着色箇所が今回新たに整備に着手する区域で、今回選定した田面木地区や糠塚・沢里地区に着色しています。令和3年度からはこの赤と緑の区域の整備を行うこととなります。紫色と無着色の箇所は基本構想図と同様に農業集落排水施設と合併処理浄化槽の区域です。

次に、説明資料の説明をいたします。

説明資料の表紙をお開きください。表紙をめくっていただきますと目次があります。これまで第1回、第2回で検討していただいた内容が1から6にまとめられております。内容につきましては、これまで説明してきたものとなりますので割愛させていただきます。

八戸市公共下水道基本構想(案)について、事務局の説明は以上となります。

○委員長

はい、ありがとうございました。

只今、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問等を伺います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

質問です。「基本構想(案)」の3ページですが、整備手法の検討というところで、「なお、桔梗野工業団地は、汚水処理整備が完了しているため、合併処理浄化槽とする」とありますが、汚水処理施設整備が完了しているというのは、具体的にどういうことなのでしょう、ということが1つ。もう1つは、5ページの図で、今まで説明していた中で、豊

崎だとか一日市方面の農業集落排水施設で、例えば、左下の市野沢とか、島守のように、紫でなく赤くなっていることの説明を、2つ求めます。

事務局

それでは、1つ目の桔梗野工業団地についてお答えします。桔梗野工業団地では、既に操業されており、合併浄化槽等の処理施設を整備完了していると同っております。2つ目の一日市、豊崎地区についてですが、一日市、豊崎地区については、前回の27年度の構想時からそうなんですけれども、将来的には、公共下水道の区域になると決めており、そのために赤色表記しております。

○委員

そうすると、例えば、豊崎ですけれども、豊崎はもうすでに農業集落排水施設が整備済みなんですけれども、こちらの赤い、例えば、尻内の方から管を延ばして、それを迎えてあげるといふことで捉えていいですか。

○事務局

はい。豊崎地区、一日市地区ともに、今、処理場がございまして、その処理をしているわけですけれども、その処理場を廃止して、公共下水道の尻内の方に接続を考えております。

○委員

わかりました。

○委員長

他にいかがでしょうか。

○委員

最後のページの図面、7ページの図面には、まだ紫だと。中期計画では紫なんだけれども、その後、迎えに行つて管で繋いであげるといふことによろしいですね。

事務局

はい。

○委員

はい、了解しました。

○委員長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

この説明書の7ページの表2を見たんですけど、中期目標の普及率の令和7年度末の目標76.4%で、令和17年度末の目標86%という感じになっておりますけれども、これだと、令和2年度末で65%っていう話があったと思うんですけど、最初の5年間で10%、それから次の10年間で10%って感じになってますけども、かなり、最初の5年間集中的に投資するっていう予定でしょうか。

○事務局

7ページの表は、前回の現基本構想の目標が書いておまして、その当時の予定で普及率等を計算しております。

○委員

これは、前回の平成27年度のデータだということですね。

○事務局

はい。

○委員

これは、ある意味では、見通しを大きく書いたということでもいいですか。

○事務局

はい。

○委員

この基本構想を踏まえた値というのはどちらにありますでしょうか。

○事務局

説明資料の29ページに、令和17年度の普及率見込みを記載しております。33ページの方に、令和7年度、中期計画の終わった時点の7年度末としての普及率を記載しております。

○委員

わかりました。

○委員長

よろしいですか。他ありますか。はい、どうぞ。

○委員

もう1つ質問です。ちょっと計算してほしいです。基本構想(案)の6ページを見ているんですが、表の7にアクションプランがあって、建設費が書いてありますよね。整備面積も

書いてあるんですが、ちょっと計算してほしいんですけど、例えば令和3年～7年の一番右下の145億円ですか。145億円で478haをやるんだ、ということに捉えていますが、そうするとヘクタールどのくらいかかるんでしょうか。割り算してほしいんですよ。

○事務局

ヘクタールあたり、3,030万円の整備を見込んでおります。

○委員長

いいですか。

○委員

はい。

○委員長

他いかがでしょうか。はいどうぞ。

○委員

教えていただきたいのですが、説明資料の29ページに今回の基本構想の令和17年度末の普及率87%にされておられますけど、それだと、概算で、あと15年で87%だから年1.5%ぐらいの普及率達成しないといけないと思うんですけども、今まではどの程度だったんでしょうか。

○事務局

市の最低目標として、年1%はいきたいということで、ずっと整備は続けてきてはおりました。ただ、1回目の委員会でお話しさせていただいたと思うんですけども、ここ近年の5か年については少し整備のペースが落ちてました。最低1%を目指すように、事業計画

は組んでおりました。

○委員

年 1.5%くらいっていうのは、かなり注力して、かなり頑張ってやってくっていうことで
すよね。

○事務局

はい。そこで、前回の委員会の時に少しお話しさせていただいたと思うんですけども、
説明資料の 9 ページ見ていただいてよろしいでしょうか。表の 3 - 2 ですね。残事業量の
ところで、中期計画の目標に対しての計画、整備実績と残った分で、整理している表にな
っていますが、計画の段階では、年間当たりの建設費を 24 億円と見込んでおりました。た
だ、真ん中の整備実績で見ますと、18 億円程度しか投資できなかったことになっておりま
す。そこで、10 ページ開いてもらってよろしいでしょうか。2 番の事業費のところ、当
市の下水道の建設改良費としては、年間約 47 億円計画しており、建設改良費の 4 分の 3 程
度、33 億円を污水管きよなどの新規整備に使っております。この 33 億円のうち、過去につ
いては、浸水対策、尻内や下長などのポンプ場の整備など、雨の整備に結構お金を費やし
ており、浸水対策の方が緊急性があるものですから、そちらの方を優先して、污水に回せ
ない時期もありました。そのことから、今後 10 年間については、雨やその他の新規整備に
ついての長期的な整備を整理しまして、污水にどのくらいかけられるかを再計算したとこ
ろ、今後 10 年間については年間 29 億円ぐらいの投資が可能ということで考えております。
ということで、今までの目標に対しては、少しペースアップして、整備ができると考えて
おります。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、只今の、さまざまなご質問が生まれて、意見というものはなかったように思いますが、お金の件や普及率の件など、質問が多く出たわけですが、いずれも基本構想（案）では少し厳しい面もあろうかと思いますが、何とかかなりそうだという回答がありました。

ということで、本日、提案となっております基本構想（案）ですが、これ以上、特にご意見がなければ、本日の質疑、意見では、積極的に修正するという内容はなかったと思いますので、この構想案は、事務局案どおりに、この委員会としては認めたいと私自身は考えてますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

はい。それでは、質問はあったものの、この案そのものに対する異議はなかったということで、この委員会として了承しますが、よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

はい。そうしますと、これ事務局の方にお尋ねしますが、もしも次回、委員会をやるとすれば、どういう形となるのか、あるいは、今回で事実上終わりとなるのか、その辺ちょっと説明をいただきたいです。

○事務局

はい。

○委員長

はい、どうぞ。

○事務局

回答いたします。本日頂きました意見を基に、修正を加えて、それを最終案という形で提示させて頂きたいと、当初、考えておりましたが、本日の委員会で修正意見や提案は、特段ありませんでしたので、次回は、もし開くとすれば、本日の資料の内容を最終案として審議していただくことになるというふうに、事務局では考えておりました。以上です。

○委員長

はい。そうすると、次はもしやるとしても、本日のこの案の最終確認だけやるということですので、それはちょっと、あまり効率がよろしくない話ですので、今日の内容を、この委員会3回目で、検討の最終案ということで決めるということによろしいでしょうか。次回は基本的にやらないということになりますが、いいでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

それでは、異議はないと認めまして、本日の内容を最終案として、後日、市長に報告するという事にします。

従って、今言いましたように、次回の第4回の委員会、この開催はなしとして、本日の委員会を持ちまして、終了するという事としますが、よろしいですね。

○委員

はい。

○委員長

はい。それでは、委員の皆様、本日、大変お疲れ様でございました。進行をお返しします。

○事務局

それでは、この内容で八戸市公共下水道基本構想として承認いただきましたので、皆様のお手元にある資料の表紙に、「令和3年2月」と記入して、完成とさせていただきたいと思います。

また、委員長にはご足労いただいて、市長への報告をしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○司会

最後に、環境部、石上部長より、お礼の挨拶を述べさせていただきたいと思います。石上部長、よろしく願いします。

○環境部長

それでは、委員会の終了にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様には、昨年10月13日の第1回検討委員会から、本日の第3回検討委員会まで、長期間に渡りまして、審議をしていただきまして、誠にありがとうございました。本日は、公共下水道基本構想を取りまとめていただきましたので、市では、引き続きこの基本構想に基づき、今年の夏頃を目途に、八戸市の公共下水道のマスタープランとなる八戸市公共下水道の全体計画を策定し、下水道事業を進めて参りたいと考えております。また、これまで皆様から頂きました貴重なご意見やご要望につきましても、今後の下水道行

政に反映させていただきたいと考えているところでございます。検討委員会は本日をもって終了となりますが、委員の皆様におかれましては、これからも八戸の行政、特に下水道行政に目を向けていただきまして、温かい目で見守っていただきければ幸いに存じます。改めまして、これまでの御協力また御労苦に対しまして感謝を申し上げ、お礼の言葉いたします。本当にありがとうございました。

○司会

それでは、これをもちまして、「第3回 八戸市公共下水道基本構想検討委員会」を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。